

(2) 農業経営・所得向上推進課



【新規】農業における外国人材活用トライアル事業費

概要

○農業の人手不足が課題となる中、外国人材活用のサポート機能の整備や農繁期の異なる他県と連携したリレー派遣の取組みの試行を通して、人手不足解消に向けた新たな手法を検討

予算額(当初)：14,682千円

事業期間：令和6年度～

背景/課題

現状

- 本県の農業分野における外国人材の人数は79名(令和5年10月末時点 山形労働局公表)
- 通年で同一作業が多い畜産や菌茸での受入れが多く、果樹や野菜での受入れがほとんどない状況
- 県内の法人からは、外国人材の活用に関する「情報提供」を求める声

課題

- 農業者の制度理解が進んでいない
- 通年雇用が基本であり、農閑期があるさくらんぼ・すいか等では導入しにくい
- 住居や移動手段等の確保に係る費用や受入れ手続きの負担軽減が必要

対応方針

- 農業者への外国人材の活用制度の周知とサポート機能の整備
- 短期雇用を想定した「リレー派遣」のトライアル事業の実施
- 外国人材受入れ農業者の受入れ環境整備への助成 など

事業内容

1 外国人材活用サポート機能の整備

農業働き手確保対策協議会(仮)を実施主体に、農業者の外国人材活用について、きっかけづくりから専門的な相談対応まで幅広くフォロー

取組内容

相談対応	・外国人材の活用に関する農業者向け個別相談会の実施
外国人材活用連絡調整会議	・県、JAやまがた中央会、関係団体間の連絡調整 ・農業における外国人材のトライアル雇用に関する情報交換
トライアル雇用の評価検証	・トライアル雇用実施農業者へのアンケート、ヒアリング調査 ・次年度以降の事業展開に向けた評価検証

2 トライアル実施に伴う各種助成 ※

※各助成に係る詳細は、今後変更する可能性あり

リレー派遣を活用する農業者に対して助成し、派遣費用や受入体制の整備に必要な経費の負担軽減を図る

(1) リレー派遣助成

【補助対象者】外国人材を派遣により6か月以内の期間で雇用し、派遣事業者に対して派遣料を支払う農業経営体

【補助経費】派遣料の一部

【補助率】定額(補助上限額 14万円/人・月
補助上限月数 2ヶ月/人
農業経営体当たり補助上限雇用者数 2人)

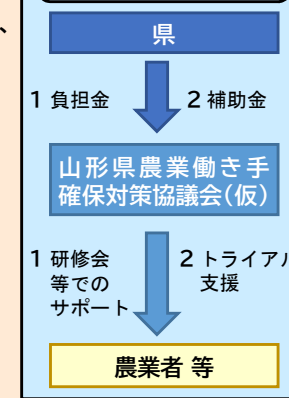
(2) 受入環境整備助成

【補助対象者】上記(1)リレー派遣助成を受けた経営体

【補助経費】受入環境の整備に伴う物品の購入費(Wi-Fi、エアコン、家電等)

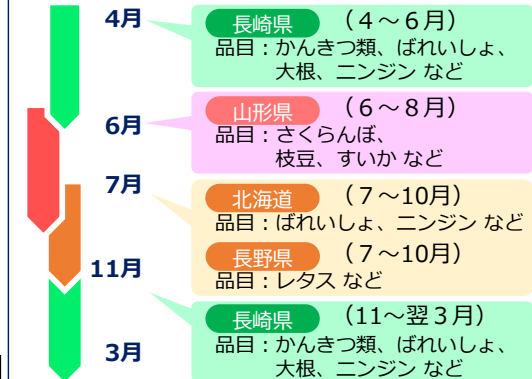
【補助率】1/2(農業経営体あたり補助上限額50万円)

事業スキーム

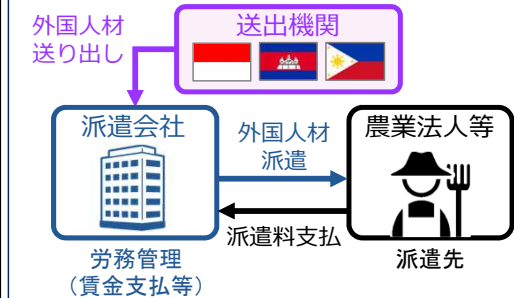


リレー派遣について

- 農繁期の異なる地域が連携し、労働者を収穫時等の人手が必要な時期に合わせて、各地域に順次派遣する方式
- 初夏～夏季に収穫のピークとなる本県農作物における労働力を確保



外国人材の派遣の仕組み



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382

事業目標

- ・トライアルの評価検証を踏まえ、本県に適した外国人材を活用する仕組みの構築を目指す

【継続】元気な農業人材確保プロジェクト事業費（① 農作業受委託モデル事業）

概要

○ 農業の人手不足解消と関係人口の創出・拡大のため、ポストコロナを見据えた多様な人材の本県への呼び込みと、農作業受委託の仕組みの活用による多様な人材を農業や地域につなぐモデル事業の展開

予算額(当初) : 19,821千円

事業期間 : 令和5～8年度

背景/課題

○ 農業者の減少や高齢化、大規模経営化に伴い、農繁期の臨時雇用の需要が増加

○ 新たな労働力確保の手法で、県外の多様な人材を呼び込む仕組みづくりが必要

【R5年度の取組み】

山形県、JA全農山形、JTBの3者連携協定による取組みにおいて首都圏等から働き手を呼び込み、農作業受委託の形で労働力を提供

【成果】

○ 農作業受委託スキームのノウハウが蓄積
○ 農家側では、一括して作業を委託でき負担軽減

【自走化に向けた課題】

○ 農作業を指揮する現場リーダーの確保・育成
○ 作業場所までの交通手段の確保 など

【R6年度の事業展開方針】

作業リーダーの増員や民間企業との連携強化により、自走できる農作業受委託モデルの実証事業を展開

事業内容・スキーム

農業を起点として人材を呼び込む新たなツール

アグリワーケーション



企業・社員

- ・ 企業経営のCSR、SDGs、健康経営等で農業(地方)と連携したい
- ・ 社員教育で人材育成を図りたい
- ・ 異業種交流により新たなビジネスチャンスを開拓したい
- ・ 自由で多様な働き方を実現したい

利点

- 農業を通じた地域貢献によるCSR等の実現
- 現場感覚や新たな視点を持つ人材の育成
- 従業員の心身のリフレッシュ、生産性の向上、健康経営の実現

アグリキャンブ



部活・企業のスポーツチーム

- ・ 合宿を通しチームビルディングを図りたい
- ・ 合宿費用や活動費を確保したい
- ・ 合宿先でしかできない経験をしたい

利点

- 空き時間の農業従事者で活動費の獲得
- 農作業体験を通じたチームワークの醸成

アグリツアー



観光客

- ・ 山形に旅行したい
- ・ 山形ならではの魅力を知りたい
- ・ 農業や農村暮らしを体験したい
- ・ より充実した旅行がしたい

利点

- 旅行+ついでに農業従事者で報酬を獲得
- 旅先でしか得られない体験や交流



(1) 農作業受委託モデルの構築

山形県(農林水産・産業労働・観光文化スポーツ)

- ・ 農村や異業種との交流機会の提供

農業団体(JA全農山形)

- ・ 県内農家の作業委託ニーズの取りまとめ
- ・ 農家とJTBとの調整代行

三者連携協定締結
(R5.3.22)

観光業(JTB)

- ・ 多様な人材を本県に呼び込み、日雇いの雇用契約締結
- ・ 人材確保から農作業の請負までをコーディネート

想定内容

農作業受委託モデルの実証、プロモーション活動の実施、本事業に協力する企業を「パートナー企業」として認定



人材を呼び込むインセンティブとして、農作業にプラスアルファ

(2) 「やまがたならでは」の付加価値の提供

■ 県内外の異業種交流機会の提供

農を起点とした県内外企業の協力強化や新たなビジネスチャンス創出を目指し、アグリワーケーション参加企業同士の交流会を開催

■ やまがた暮らし・農村暮らしの提案

農作業体験に加えて、農村や地域の魅力を体感できる交流イベントを開催

■ 「観光+農業」の旅行スタイルの提供

旅行+オプションで農作業従事者の新たな商品造成

■ 農業版MaaSモデルの検討・構築

地域交通を組み合わせた、参加者の園地までの移動(二次交通)環境整備の実施・検討

期待される効果

- 多様な人材を活用した、自走できる農作業受委託モデルの構築
- 農業を起点とした関係人口の増加
- 企業の農業分野への新規参入
- 若者等の新規就農の増加

波及効果

企業活動・雇用

- 企業活動活性化、ビジネスチャンス創出
- 本県への企業誘致、関係企業の増加、雇用創出

地域経済・消費

- 関係人口やリピーター観光客の増加
- 山形ファン形成による県産品の消費拡大

地域コミュニティ

- 関係人口の拡大による農村集落の活性化

事業目標

○ 農作業受委託の参加延べ人数
(R4実績)2,141人 → (R5実績)3,015人 → (R6)5,000人 → (R7)7,000人 → (R8)10,000人

問い合わせ先

- 担当課 : 農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当
- 電話 : 023-630-2443・2382

【拡充】元氣な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）

概要

○関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

予算額(当初)：46,464千円

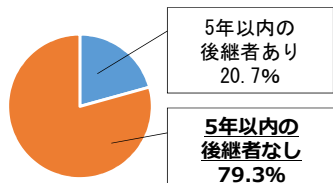
事業期間：令和5～8年度

背景／課題

生産者の高齢化、人口減少
 ・本県の基幹的農業従事者は、5年間で15%（7,000人、1,400人/年）減少

後継者不在による離農の増加
 ・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

5年以内の後継者の有無



2020農林業センサス（山形県）

経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業専門家に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

事業内容

※（ ）は交付主体、○は関連する取組み

（1）新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 【19,297千円】

継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター）** 【4,460千円】
 - ・経営継承相談員等の配置
 - ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
 - ② ぶち農業・農村暮らし体験（農業支援センター）** 【465千円】
 - ・短期農業体験者（1週間程度）の宿泊費を支援
 - ・対象：体験者 補助率等：宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
 - ③ お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター）** 【3,250千円】
 - ・農家・農村等での長期体験経費の一部助成
 - ・対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
 - ④ お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議）** 【3,250千円】
 - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
 - ・対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月
- **働きながら学ぶ就農前研修機会の提供【農林大学校】**
 ・「オンライン」や「夜学」による就農前の技術習得研修機会の提供

市町村の受入れ体制強化

- ⑤ 就農相談員の配置支援（県）** 【2,000千円】
 - ・市町村の就農・継承・住居相談専属スタッフ配置への支援
 - ・補助率等：サポート体制構築事業活用市町村、県1/4か50万円のいずれか低い額

樹園地継承支援 【新規】

- ⑦ 樹園地継承円滑化支援（県）** 【400千円】
 - ・第三者等への継承を希望する樹園地の情報を公開するシステムを構築する市町村をモデル的に支援

情報発信・PR強化

- ⑧ やまがた農業魅力・情報発信** 【1,822千円】
 - ・PR動画を作成
 - ・移住交流フェアや新農業人フェア等各種イベントでの情報発信

（2）多様な人材が活躍できる継承支援 【26,767千円】



出し手

継承支援

- ⑨ 経営継承準備支援（農業支援センター）** 【4,100千円】
 - ・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
 - ・補助率等：1/2か50万円のいずれか低い額



受け手

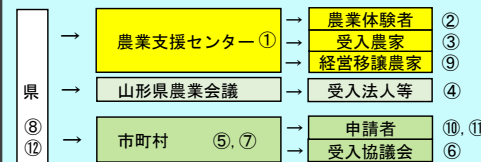
就農支援

- **住居関連支援【既存事業】**（各市町村・みらい企画創造部・県土整備部）
 ・家賃の一部補助、空き家のリフォーム費用の一部助成
- ⑩ 経営開始支援助成（市町村）** 【12,000千円】
 - ・対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
 - ・補助率等：定額75万円、最大1年間
 - ⑪ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村）** 【10,667千円】
 - ・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
 - ・対象者：認定新規就農者以外の新規参入・Uターン・半農半X等
 - ・補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円

（3）推進事業等 【400千円】

- ⑫ プロジェクト調整会議** 【400千円】
 - ・事業推進に向けた連絡調整会議等

事業スキーム



- 事業効果**
- 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
 - 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

事業目標

新規就農者数（R4現状）358人 → （R5実績）378人 → （R6）380人 → （R7）400人 → （R8）420人

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
 農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【継続】農業働き手確保対策事業費

概要

○農作業全般における農繁期の働き手確保に向けて、多様な人材を受け入れ、活用していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額（当初）：2,000千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

現状

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における働き手不足が顕在化

課題

- さくらんぼの労働力確保に特化した取組みが先行しており、これらで得た知見を横展開できる体制づくりと幅広い視点での取組みが必要
- 県・市町村・JA等が結集し、「オール山形」体制で、広域かつ効率的な事業の実施が必要
- 働き方改革や外国人材活用など、社会情勢の変化を踏まえた新たな労働力確保の取組みが必要

対応方針

- 令和6年度から市町村を構成員に加えた新たな協議会（山形県農業働き手確保対策協議会）を立ち上げ
- さくらんぼ以外の作物の労働力確保や、新たに地域の実情に応じた独自の取組みを展開

事業内容

従来の県内外の労働力の掘り起こしや労働環境整備の促進に加え、新たに外国人材の活用に向けた取組みや地域ごとの取組みを実施

県内労働力の掘り起こし

- やまがた農業ぷちワークの推進
 - ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用の推進
- 副業等による人材の活用
 - ・ 県や市町村職員による副業の取組みの実施
 - ・ 企業における働き方改革や副業の取組みの促進
- JA無料職業紹介所や農福連携の取組みの推進 など

県外や外国人労働力のマッチング

- 全国からの労働力の確保
 - ・ JA全農山形・株式会社JTBと連携した農作業受委託モデルの構築
 - ・ 農繁期の異なる複数産地が連携した働き手不足対策の検討
- 外国人材等の活躍に向けた体制整備
 - ・ 制度周知や理解促進に向けた相談会等の開催
 - ・ 外国人材のリレー派遣等の試行・支援 など

■【参考】令和5年度 daywork活用実績 (令和6年3月末時点)

マッチングの状況	
求人数	延べ 14,733人
成立数	延べ 13,182人
成立率	89 %



事業スキーム

令和6年度の協議会体制

- ・ 2つのワーキングチームを1つに統合
- ・ 市町村が構成員として参画

山形県農業働き手確保対策協議会

農業働き手確保対策ワーキングチーム

働き手確保に向けた取組みの「オール山形」体制での推進

労務環境整備の促進

- 働きやすい環境整備や適切な労務管理に関する研修会の開催

農福連携の推進

- 農福連携の普及に向けた農業者への周知、普及員による技術指導

地域事情に応じた独自の取組み

- 県内の各地域で求められる働き手確保の取組みを検討し、地域ごとに実施

事業目標

- ・ dayworkにおける延べマッチング数 R4（実績）6,685人 → R6（目標）15,000人
- ・ 農福連携に取り組む経営体等 R4（実績）94組織 → R6（目標）100組織

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382

【継続】新規就農者支援関連事業

概要

○多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額（当初）：640,867千円

事業期間：平成24年度～

背景／課題

- 農業担い手の減少・高齢化
 - ・基幹的農業従事者数^(※)
 - H27年：46,060人
 - R2年：38,953人
 - (※ 年間で約1,400人以上の減少)
 - ・基幹的農業従事者の平均年齢 H27年：66.2歳
 - R2年：67.0歳

新規就農者の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
新規就農者	348	353	357	358	378
自営就農	166	192	143	191	199
雇用就農	182	161	214	167	179

自営就農者の増加・定着が重要

- 新規参入や親元就農、雇用就農など多様な新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

- 新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業目標

新規就農者数 (R4現状) 358人 → (R5実績) 378人 → (R6) 380人 → (R7) 400人 → (R8) 420人

事業内容

動機付け段階

〔関連事業〕
農業経営・就農支援センター
運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
(ぶち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに
就農推進コーディネーターを配置

その他 (定着支援・リカレント教育等)

- ◆ 農業経営実践講座
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業
(社会人への農業研修等)
- ◆ サポート体制構築事業
(就農相談体制や研修農場の整備等)

就農準備段階

農業研修支援

《農業研修生を支援》
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

〔国〕就農準備資金

- ・最大150万円/年、最長2年間
- ・49歳以下

〔県〕独立自営就農者育成研修事業

- ・最大150万円/年(60歳以上最大75万円)
- 最長2年間
- ・50歳以上

雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》

〔国〕雇用就農資金(全国農業会議所)

- ・最大60万円/年、最長4年間助成
- ・49歳以下

〔県〕雇用就農支援事業

- ・最大60万円/年、最長2年間助成
- ・50歳以上

就農初期段階

経営開始支援

《生活資金支援等》

〔国〕経営開始資金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・年間最大150万円/年、最長3年間
- ・49歳以下
- ・原則前年度世帯所得600万円以下

〔県〕自営就農者定着支援助成金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・営農費用の実費を年間最大60万円/年、最長3年間
- ・50歳以上

《経営発展支援》

〔国〕経営発展支援事業(再掲)

- ・対象経費：機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・補助対象事業費上限1,000万円
(経営開始資金受給者は上限500万円)
- ・負担割合 国1/2、県1/4
(本人1/4)

- ・新規参入者、親元就農者
(親の経営従事から5年以内に継承した者)

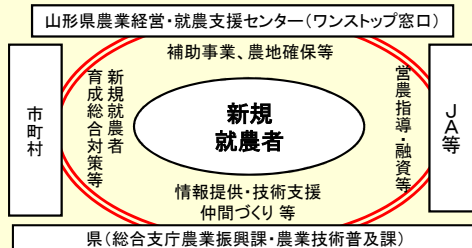
〔関連事業〕

〔県〕元気な地域農業担い手育成支援事業

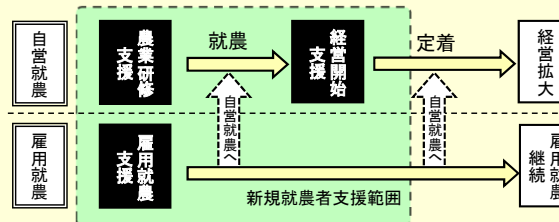
- ・担い手の経営発展の取組みへの支援
補助率：県1/3以内、市町村1/6以上
補助対象事業費上限500万円
- ・その他
◎地域農業を支える組織的な取組みへの支援
◎多様な人材の活躍促進の取組みへの支援

事業スキーム

【新規就農者フォローアップ体制】
《関係機関の連携による支援》



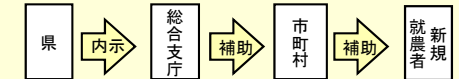
【就農支援イメージ】



＜農業研修支援の流れ＞



＜経営開始支援〔国〕の流れ＞



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【継続】経営体育成・発展支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械・施設の導入等への支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額（当初）：421,772千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

- 農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要
- そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要

【新規就農者】

- ・就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要

【中心的経営体】

- ・更なる経営発展のために導入する機械・施設に対する支援が必要

【集落営農組織】

- ・集落営農組織数が平成29年の515組織から減少傾向であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

個別経営体・法人への支援

集落営農組織への支援

事業内容

① 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）

- ～ 新規就農者が営農開始に必要な農業用機械等の導入に対する補助～
- 【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）
- 【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
- 【補助率】 3/4（国 1/2 県 1/4）
- 【補助上限額】 1,000万円（経営開始資金交付対象者は上限 500万円）

② 農地利用効率化等支援事業

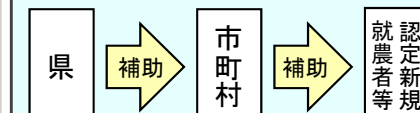
- ～ 目標地図に位置付けられた者が経営改善に必要な機械・施設の導入に対する補助～
- 【対象者】 目標地図に位置づけられた者（事業実施年度内に目標地図に位置付けられることが確実であると市町村が認める者を含む）
- 【助成内容】 経営改善に取り組む等の場合に必要農業用機械・施設（事業費50万円以上）
- 【補助率】 融資残額のうち事業費の3/10以内 等
- 【補助上限額】 300万円 等（対象者のうち経営面積の拡大等を目指す者は600万円が上限
また、広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的農業経営確立支援タイプは個人 1,000万円、法人 1,500万円が上限）
- その他スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠を設定

③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

- ～ 集落営農の組織化や活性化（人材の確保、新たな作物の導入等）に対する補助～
- 【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）
- 【補助内容 <補助上限額>
- (1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>
- (2) 具体的な取組みの実行への支援
 - ア 取組みの中核となる人材確保の経費（賃金等）<定額（100万円上限/年）>
 - イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立に必要な経費 <定額>
 - ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 <定額（25万円）>
 - エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>
- その他市町村等地域の関係機関に対し、集落営農組織のサポートに要する経費を支援

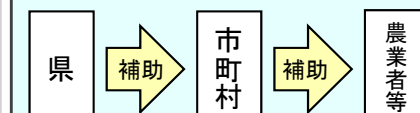
事業スキーム

① 経営発展支援事業



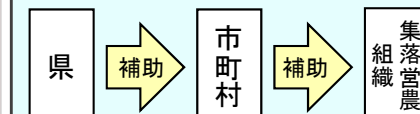
- 支援の対象となる認定新規就農者はポイント制により国が採択
- 親元就農者の場合は、親の経営従事から5年に以内に継承した者に限る

② 農地利用効率化等支援事業



- 支援の対象は原則「地域計画」の地区単位でポイント制により国が採択
- 申請に当たり経営体は成果目標を設定し、その達成が必要

③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業



事業目標

農産物販売額1,000万円以上の経営体数： R3（直近） 3,300 ⇒ R6（目標） 4,050 経営体
 農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R3（直近） 600 ⇒ R6（目標） 740 経営体
 農産物販売額1億円以上の経営体数： R3（直近） 100 ⇒ R6（目標） 143 経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・3405

【継続】元気な地域農業担い手育成支援事業費

概要

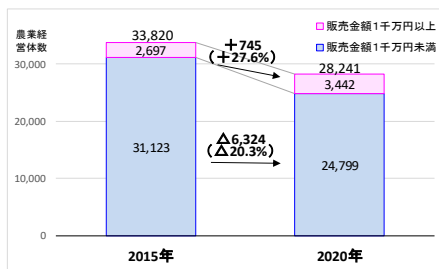
○本県農業の持続的な発展に貢献する、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた取組みへのハード・ソフト両面からのオーダーメイド型支援

予算額（当初）：42,185千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

- 本県の農業経営体は大きく減少（5年間で▲5,579経営体）
- 特に小規模な農業経営体の減少が顕著
- 一方、農業生産及び雇用就農の創出に大きな役割を担っているトップランナー、スーパートップランナーは増加



農林水産省「農林業センサス」より

本県農業の持続・発展のためには

- 基幹的経営体（トップランナー、スーパートップランナー等）の育成に加え、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成が必要

事業内容

1 地域農業を支える組織的な取組みへの支援

地域ぐるみの省力化・生産性向上や、担い手確保の受け皿づくりの取組み等

【取組例】▶集落全体で取り組むドローンを活用した直播や防除に必要な機械導入・資格取得
▶地域の受入協議会が新規就農者に提供する共同利用機械・施設の整備・改修

- ①補助対象者：2人以上の営農組織、農業者団体（新規就農者受入組織等）等
※最終受益者が2名以上で、1人あたりの平均販売金額が1,000万円未満であること
- ②補助率：県1/3以内、市町村1/6以上（補助対象経費上限額：ハード800万円、ソフト30万円）

2 担い手の経営発展の取組みへの支援

認定新規就農者等による経営発展の取組み等

【取組例】▶認定新規就農者等が定着し、経営発展するために必要な機械・施設等の導入

- ①補助対象者：認定新規就農者等
（就農2年目から10年目までで、販売金額1,000万円未満の者）
- ②補助率：県1/3以内、市町村1/6以上（補助対象経費上限額：500万円）

3 多様な人材の活躍促進の取組みへの支援【拡充】

多様な人材が農業に積極的に参画し、活躍できる環境づくりに向けた取組み等

【取組例】▶農業法人等が障がい者等を雇用するために必要な機械等の導入
▶女性の経営参画を目指す研修会や障がい者等の農業参入を目的としたイベント開催

- ①補助対象者：農業を営む個人又は法人、営農組織、農業者団体、その他法人等
- ②補助率：ハード事業の場合、県1/3以内、市町村1/6以上（補助対象経費上限額：200万円）
ソフト事業単独の場合、定額（補助対象経費上限額：県20万円、市町村10万円）

※上記1及び3については、県域（広域）での取組みを対象に含む
補助率は県1/2以内、ソフト事業単独の場合は県30万円を上限とする定額

4 担い手の営農定着の取組みへの支援（元気な農業人材確保プロジェクト事業）

認定新規就農者以外の農業者による営農定着に向けた取組み等

【取組例】▶認定新規就農者以外の農業者による農作業小屋の修繕や農業機械の更新・導入

- ①補助対象者：認定新規就農者等（2の対象者）を除く新規就農者（新規参入者、Uターン就農者等）
- ②補助率：県1/3以内、市町村1/6以上（補助対象経費上限額：200万円）

事業の効果

地域農業を支える多様な担い手

- ・新規就農者（半農半X等を含む）
- ・小規模経営体
- ・女性農業者
- ・営農組織
- ・農業者組織、団体
- ・作業受託組織等

連携・協働

地域農業を牽引する基幹的経営体（トップランナー／スーパートップランナー等）

- ・農業法人
- ・生産性・収益性が高い大規模個人経営体等

【関連予算】
・経営体育成・発展支援事業費
・農業経営・就農支援センター運営事業費等

本県農業の持続的な発展

事業目標

- ・新規就農者受入協議会等設置数 R5（直近）15 組織 ⇒ R6（目標）35 組織
- ・女性新規就農者数 R5（直近）86 人 ⇒ R6（目標）100 人

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464